

ニュース のことば



ISO26000

わが国の企業の間でも、CSR (Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任) の取り組みが拡がりつつあるなか、ISO (国際標準化機構)において、SR (Social Responsibility、社会的責任)に関する国際規格「ISO26000」の策定が進められています。

ISO26000は、①企業(C)だけでなく、あらゆる種類の組織のSRに関する原則や指針を示すとともに、②組織がSRに関する行動や決定を検討するに当たって、自ら選択可能なオプションや事例を提供する国際規格です。このように、ISO26000は第三者認証を目的としないガイダンス文書であって、ISO9000シリーズやISO14000シリーズのような第三者認証(適合性評価)を前提としたマネジメント・システム規格でないことが、最大の特徴です。そのため、①各組織が取り組むべきSRの7要素についての(環境、人権、労働慣行、組織のガバナンス、公正な商習慣、コミュニティ参画/社会開発、消費者課題)、実践例などが具体的に記述されるほか、②組織のステークホルダー(利害関係者)とのコミュニケーションが重視される予定となっています。このうち、②については、規格の策定に当たっても、6つの分野(産業界、消費者団体、労働団体、NGO、政府、その他)のステークホルダーが共同で取り組んでいるという点が、ISO初の試みと指摘されています。

規格化に向けた動きをみると(図表)、ISOでは、2004年6月にスウェーデンのストックホルムで開催されたSR国際会議において、「SRに関する国際規格」を作成することが決議されました。その後、2005年3月にブラジルのサルバドールで開催されたSRに関するワーキンググループ第1回総会をもって、規格化作業が本格的にスタートしました。現在は、第四次作業文書(WD4)の策定中であり、規格文書はISOにおける所定の手続きを経て、2010年9月に発行の予定です。

こうした下で、わが国では(財)日本規格協会を事務局として「ISO/SR国内対応委員会」が設置され、規格化に関する協議・対応にあたっています。その中でもとりわけ、(社)日本経済団体連合会を中心に、産業界がSRの規格化へ積極的に参加しており、ISO26000発行の際には、わが国企業によるSRへの活発な取り組み、ISO26000への前向きな対応が期待されそうです。 馬場 基記

図表 ISO26000発行に向けた、ISO SRに関するワーキンググループ総会の流れ

年 月	内 容	
2004年 6月	ストックホルム国際会議	「SRに関するガイダンス文書(国際規格)」作成決議
2005年 3月	第1回サルバドール総会	規格化作業スタート
	9月 第2回バンコク総会	DS(設計仕様書)の合意
2006年 5月	第3回リスボン総会	WD1(第1次作業文書)の議論、WD2作成の合意
2007年 1~2月	第4回シドニー総会	WD2の議論、WD3作成の合意
	11月 第5回ウィーン総会	WD3の議論、WD4作成の合意
2008年 9月	第6回サンティアゴ総会	WD4からCD(委員会原案)への格上げ決定
2009年 6月	第7回コペンハーゲン総会	CDからDIS(国際規格案)への格上げ決定
2010年 4月	第8回総会	FDIS(最終国際規格案)の準備
	9月 ISO26000発行	

予定

(資料) (社)日本経済団体連合会社会第二本部「日本経団連CSRインフォメーション」を基に三重銀総研作成